



基本方針

わが国経済の活力の源泉である中小企業者とともに歩む当協会は、環境の変化に対応して事業展開していく中小企業者のニーズに的確・迅速に応えるため、より一層中小企業者の立場に立った運営を行うとともに、当協会自らの経営基盤の充実と健全性を高めることに努めてまいります。

1

適正保証の推進

経営の発展に努める中小企業者自らが培ってきた信用力を評価するとともに、将来性や真摯な経営意欲を汲み取って信用保証を行い、中小企業者の健全かつ円滑な金融を実現するよう努めてまいります。

- (1) 個々の中小企業者の実情に即したきめ細かな対応により、事業の発展に取り組む中小企業者を支援します。
- (2) 創業に向けて努力する中小企業者を支援します。
- (3) 社債の発行等資金調達が多様化に取り組む中小企業者を支援します。

2

経営支援の充実

金融機関や関係機関との連携を図りながら、中小企業者の経営改善や事業再生を推進するとともに、ビジネスフェア、産学連携等を通して、元気で活力ある中小企業者へのサポートの充実に取り組んでまいります。

3

条件変更への弾力的な対応

保証の後、中小企業者に業況変化が発生した場合は、中小企業者の実情に沿って適切に対応します。当初の返済(貸付)条件を履行することが困難となった場合でも、返済金額の減額または保証(貸付)期間の延長等によって、返済を継続することができる場合には、貸付金融機関と連携を図りつつ、返済条件の変更に弾力的な対応をいたします。

4

求償権回収と再生支援への取り組み

求償権回収は、信用補完制度の健全な運営と発展のために欠くことは出来ません。求償権の回収にあたっては、債務者の実情に配慮しつつ、きめ細かな求償権管理を行い、公平かつ厳正な回収の促進に努めてまいります。そして、再生に向けて努力する企業に対しては、事業再生を支援し、さらには保証人等の生活再生に寄与してまいります。

5

業務改善と効率化の推進

環境の変化ならびに中小企業者、金融機関の多様なニーズに対応し、かつ、経営基盤の充実と健全性を確保するため、なお一層の業務の改善と経営の効率化を促進してまいります。

お問い合わせ

コンテンツ

プロフィール

経営方針

平成29年度
事業報告

業務概要

個人情報
保護

コンプライアンス
態勢

定款

資料編

役員名簿・
組織機構図

当協会の
あゆみ

事業所の
ご案内



第5次中期事業計画(平成30年度～平成32年度)

東京信用保証協会は、中小企業・小規模事業者の皆さまと真摯に向き合い、安定的な資金調達や経営改善・生産性向上に貢献するため、金融と経営の両面から全力で支援します。支援にあたっては、個々の経営状況を丁寧に把握し、最適な支援に向けて金融機関と連携して円滑な資金供給と経営課題の解決に取り組みます。

以下に掲げる主要項目を業務運営の基本方針として、中小企業・小規模事業者にとって、なくてはならない存在となることを目指します。

金融機関と連携した支援の推進

金融機関との間で事業の特性や経営課題などの企業情報等について情報を綿密に共有します。その情報を基に、中小企業・小規模事業者の皆さまにとって最も有益な支援に向けて、金融機関と信用保証協会がそれぞれの役割を分担しながら、円滑な資金供給や的確な経営支援を行います。

政策保証等の推進

信用補完制度は中小企業支援の重要な柱であると認識し、国や東京都を始めとする地方公共団体が実施する制度融資について、積極的かつ適切に取り組みます。特に政策課題である創業支援、小規模事業者支援、事業承継支援については、拡充・新設された制度などを活用し、課題解決に向けた支援を充実することで、都内経済の活性化と持続的成長に貢献します。

また、「経営者保証に関するガイドライン」については、その趣旨を踏まえ、適切に対応します。



ひびくさい

コンテンツ

プロフィール

経営方針

平成29年度
事業報告

業務概要

個人情報
保護

コンプライアンス
態勢

定款

資料編

役員名簿・
組織機構図

当協会の
あゆみ

事業所の
ご案内

経営支援の充実

金融機関と連携した支援に加え、中小企業診断士を始めとする各種専門家を派遣し、経営課題の洗い出しや改善計画等の策定支援を行います。また、「経営サポート会議」を積極的に開催し、取引金融機関等による金融支援の合意形成を促すことで、中小企業・小規模事業者の皆さまの経営改善及び事業再生を後押しします。

コンプライアンスの徹底

公的機関としての使命・社会的責任を果たすため、コンプライアンスの徹底に取り組みます。反社会的勢力等に対しては関係機関との情報共有を迅速かつ適切に行い、毅然とした態度でその一切を排除します。





1. 業務環境

景気は、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、緩やかに回復が続くことが見込まれますが、先行きについては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響等もあり、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境について引き続き注視する必要があります。

2. 業務運営方針

中小企業・小規模事業者の皆さまと真摯に向き合い、安定的な資金調達や経営改善・生産性向上に貢献するため、金融と経営の両面から全力で支援します。支援にあたっては、個々の経営状況を把握し、最適な支援に向けて金融機関と連携して円滑な資金供給と経営課題の解決に取り組みます。

また、「経営者保証に関するガイドライン」については、その趣旨に鑑み、適切な運用を図っていきます。

(1) 金融機関と連携した支援の推進

事業の特性や経営課題などの企業情報等について把握し、金融機関と情報を綿密に共有します。その情報を基に、中小企業・小規模事業者の皆さまにとって最も有益な支援に向けて、金融機関と信用保証協会がそれぞれの役割を分担しながら、円滑な資金供給や的確な経営支援を行います。

(2) 政策保証の推進

国・東京都・区市町が実施する制度融資について、その制度趣旨を踏まえ、積極的かつ適切に取り組みます。特に東京都中小企業制度融資については、東京都融資目標額を踏まえ、都内中小企業者の資金繰り円滑化に万全を期すため、東京都と連携して、あらゆる状況に適切に対応できるよう組織を挙げて万全の態勢で臨みます。

また、政策課題である創業支援、小規模事業者支援、事業承継支援については、拡充・新設された制度などを活用し、課題解決に向けた支援を充実させることで、都内経済の活性化と持続的発展に貢献します。

(3) 経営支援の充実

中小企業・小規模事業者の皆さまや金融機関と対話を重ねて経営状況や経営課題を把握し、皆さまにとって有益な支援策を金融機関と協議し、実効性のある支援に取り組むことによって経営を支え続けます。創業、経営改善・生産性向上、事業承継といった幅広い経営課題に対応するため、課題の洗い出しから、改善計画の策定支援まで一連の取組として行う専門家派遣を活用します。

また、当協会が事務局を務める「東京企業力強化連携会議(通称:元気・東京ネットワーク)」や個別企業の経営改善を後押しする「経営サポート会議」など、さまざまな支援チャンネルも活用して、経営改善・生産性向上を支援するとともに、経営課題を克服するための金融支援にも取り組みます。

(4) 再生支援の推進

金融機関や中小企業再生支援協議会等と協調しながら、再生計画策定のアドバイスや専門家派遣によ

る経営改善支援、各種再生スキームを活用した資金繰り支援に取り組みます。さらに、モニタリングを通じて再生計画の進捗に合わせたサポートを行い、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業再生を後押しします。

(5) 相談態勢の充実

中小企業・小規模事業者の皆さまの状況を十分に理解し、親身な相談を心掛けます。さらに金融機関、地方公共団体、関係機関が主催するビジネスフェア等への出展を通じて、気軽に相談できる環境の整備に努め、金融相談・経営相談態勢の一層の充実を図ります。

(6) ビジネスフェアの開催

元気で活力ある中小企業・小規模事業者の皆さまを支援するため、第12回目となるビジネスフェアを開催します。魅力ある技術・製品・サービスをPRする場や商談する機会について一層の充実を図り、皆さまの事業発展に貢献します。

(7) コンプライアンスの徹底

公的機関としての使命・社会的責任を果たすため、コンプライアンスの徹底に取り組みます。反社会的勢力等に対しては関係機関と情報共有を迅速かつ適切に行い、毅然とした態度でその一切を排除します。

3. 保証承諾等の計画

平成30年度の保証承諾等の主要業務数値(計画)は、以下のとおりです。

保証承諾	1兆1,000億円
保証債務残高	2兆9,200億円
代位弁済	580億円
回収	140億円